

11月は児童虐待防止月間です。児童虐待と聞いてみなさんはどのようなことを想像しますか。この機会に児童虐待を正しく理解し、家庭や学校、地域など社会全体で子どもを見守りましょう。

☎子育て支援課 995-1841

児童(子ども)虐待とは…

本来、子どもを守るべき保護者(親や親に代わる養育者)が子どもの身体や心を傷つけることをいいます。子どもへの虐待は大きく4つに分けられますが、これらが重複して起きていることが少なくありません。

身体的虐待

- 首を絞める、殴る、蹴る、投げ落とすなどの暴力をふるう
- 逆さづりにする
- 溺れさせる
- やけどさせる
- 戸外に閉め出すなど



ネグレクト

- 適切な衣食住の世話をしない
- 医療ネグレクト(病気やケガをしても病院へ連れて行かない)
- 子どもを家に残したまま度々外出する
- 子どもを車の中に放置する
- 家に閉じ込める(学校などに行かせない)
- 子どもの情緒的欲求を無視する(愛情遮断など)
- 保護者以外の同居人による虐待を保護者が放置する など



心理的虐待

- 言葉でおどす
- 子どもの心を傷つけることを言う
- 無視したり、拒否的な態度をとったりする
- きょうだい間での極端な差別的な扱いをする
- 子どもの目の前で配偶者などにDV(暴力や暴言、無視など)をする など



性的虐待

- 性的ないたづらをする
- 性的関係を強要する
- 性器や性交を見せる
- ポルノグラフィーの被写体などを子どもに強要する など



虐待が子どもに与える影響とは…

虐待は子どもの心身の成長や人格形成に重大な影響を与えるだけでなく、次の世代にも虐待を起こすおそれがあります。

「しつけ」のつもりで虐待になっていませんか。

しつけは、子どもに社会性を持たせ、自立させるために行う家庭内での教育のことです。大人の都合や期待を押しつけ、体罰や言葉で責め立てて従わせることはもちろん、発達段階を無視した早期教育などの不適切な行為は「しつけのつもり」でも子どもにとって有害であれば「虐待」になります。どのような理由があってもそれらの行為が正当化されることはありません。

発達への影響

言葉や、学習の遅れなど

身体への影響

後遺症、低身長・低体重、栄養不良など

心への影響

情緒不安定、自己否定感、強い不安感など

行動への影響

暴力性、自傷行為、対人関係の形成など

…知ってください、児童虐待のこと



虐待の根底には「育児不安」「子育ての悩み」「ストレス」などがあります

出産や子育ての不安や悩みをひとりで抱え込まず、気軽に相談をしてみましょう。地域ぐるみで子育てをサポートし、虐待に気づく要因をみんなで支えていきましょう。どんな小さなことでも気になることがあるときには、家庭児童相談室、健康推進課、子育て支援センター、児童館などの職員に相談してみましょう。不安や悩みを解決するため一緒に考え、必要な部署や機関と連携することができます。

家庭児童相談室を知っていますか。

子どものことで悩んだら、ひとりで抱え込まないで…

☎家庭児童相談室
(市役所1階)
995-1862

相談対象のお子さん

- 0歳から18歳未満の児童



どんな相談にのってくれるの？

- 子どもの生活や生活習慣について
- 非行や問題行動について
- 子どもの養育について
- 学校での過ごし方について
- 子どもの発達について

相談方法

- 来所相談、面談……保護者や子どもと個別に面接し、相談を受けます。
- 電話相談……電話で相談を受け付けます。
- 訪問相談……必要に応じて家庭や保育園、幼稚園、小・中学校などを訪問して相談を受けます。

その他

- 相談料はかかりません
- 相談内容に関する秘密は厳守します。
- 相談内容によっては、関係する機関へ紹介したり、連携を取りながら子どもや相談する人にとって最良の方法を一緒に考えます。



多職種の職員が連携し、会議をします。

「もしかして…」を通告するのはすべての市民の義務です

虐待の現場を見ていなくても構いません

匿名の通告でも受けられます



こんなときは☎110を！

子どもの命に関わる、もしくは障がいを残す可能性があるなどの場合は早急に保護する必要があるため、警察に通報しましょう。

迷わず
相談・通告を

児童相談所
全国共通ダイヤル

いち はや く
☎189

発信元の市内局番などから管轄の児童相談所につながります。

原則48時間以内に訪問し、子どもの安否確認を行います。調査員は虐待だと決めつけずに慎重に調査して対応します。

- 間違いでも…通告者に責任や罰則はありません。
- 虐待があっても…通告者の情報を知らせることは絶対にありません。